



2024年5月30日

各 位

会社名 株式会社タカキュー
代表者名 代表取締役社長執行役員 大森 尚昭
(コード番号 8166: 東証スタンダード)
問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長 林 宏夫
(TEL: 03-5248-4100)

「継続企業の前提に関する注記」の記載解消に関するお知らせ

当社は、2024年4月10日付「2024年2月期決算短信[日本基準] (非連結)」に記載しておりました「継続企業の前提に関する注記」につきまして、本日提出予定の有価証券報告書より記載を解消することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、2023年2月期事業年度において、営業損失 785,167 千円、当期純損失 1,050,386 千円、同事業年度末にて純資産△1,933,923 千円となり、2024年2月期事業年度においては営業損失 40,608 千円、当期純損失 102,173 千円となり、同事業年度末においても純資産△1,915,660 千円となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるとして、「継続企業の前提に関する注記」を記載しておりました。

当社は、当該事象を解消すべく、2024年1月25日付で、株式会社地域経済活性化支援機構（以下「機構」といいます。）に対して、事業再生計画を提出して再生支援の申込みを行い、同日、機構より再生支援決定の通知を受け、機構の再生支援手続の中で、当社の企業価値の最大化を図って参りました。

当社は2024年3月28日付にて機構より買取決定等の通知を受け、取引金融機関より債務免除等の金融支援に関する同意を頂いたことから、2024年5月23日付「第三者割当によるA種種類株式及びB種種類株式の発行、第三者割当による第1回新株予約権の発行の払込完了、資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ」に記載のとおり、第三者割当による増資等と、取引金融機関による債務免除等が実行されました。その結果、2025年2月期第1四半期において債務超過を解消し、財務基盤の確立が図られるものと考えております。

従いまして、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象及び状況は存在するものの、重要な不確実性は認められないものと判断して、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消することとなりました。

当社は、2024年3月28日付公表の事業再生計画を完遂することにより事業の再建を果たし、ステークホルダーの皆様のご期待に応えるよう、企業価値の向上に誠心誠意努めてまいります。

株主をはじめステークホルダーの皆様には、引続きより一層のご支援とご指導をたまわりますようお願い申し上げます。

以 上